

# お知らせ

区役所 (区民部、福祉部、保健部)

〒600-8588 下京区西洞院通塩小路上る ☎371-7101

## 税

### ◆平成24年分年末調整(給与支払報告書等作成)説明会

平成24年分の年末調整の方法や、平成24年中に支払われた給与にかかる給与支払報告書(源泉徴収票)などの住民税や所得税の法定調書の作成と提出の方法について説明会を行います。

日時 11月26日(月) ①午前10時~正午、②午後1時30分~3時30分

場所 京都テルサ テルサホール(南区新町通九条下る 京都府民総合交流プラザ内 市バス九条営業所南側)

☎ 下京税務署(☎351-9161)

行財政局税務部法人税務課特別徴収担当(☎213-5246)

### ◆固定資産税の非課税に係る申告について

固定資産税は、土地や家屋を課税の対象とし、その所有者の方に対して毎年課税されるものですが、一定の要件を満たす公共の用に供している道路などについては、非課税となります。道路や道路を含む土地を所有している方は、非課税申告書を資産の所在する区役所・支所に提出してください。

#### ◎主な要件

- 1 土地の全体または一部が道路構造物など(側溝など)により明確となっている幅員1.5メートル以上の道路である。
- 2 道路利用に関し何の制約も設けず、現に一般交通の用に供している。
- 3 道路の両端が非課税の道路に接している場合、または一端のみが非課税の道路に接している場合であっても当該道路に接する家屋が2軒以上存在する場合

詳しくは、お問い合わせください。

☎ 固定資産税課(☎371-7197)

## 福祉

### ◆歳末特別生活相談と特別生活資金貸付け

疾病や不測の事故などのため、年越しの時期に生活に困っておられる世帯に対して生活相談を行い、必要と認められる世帯に貸付けを行います。

相談日時 12月10日(月)~14日(金) 午前9時~11時30分、午後1時~3時

場所 区役所4階会議室

貸付日 12月26日(水)

#### 1 貸付けの内容

- (1) 世帯員1人当たり3万円を目安に、1世帯15万円までを貸付。
- (2) 担保・保証人は不要、無利子。
- (3) 1ヶ月以上3ヶ月以内の据置期間を含めて2年以内に、原則として均等月賦で返済。

#### 2 貸付けが受けられない世帯

- (1) ボーナスなどの臨時収入がある場合や、他の共済制度などの貸付けを受けることができる世帯
- (2) 生活保護を受けている世帯
- (3) 「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」第14条第1項などに規定する支援給付を受けている世帯
- (4) 以前に夏季または歳末でこの資金の貸付けを受け、償還が完了していない世帯(相談の時点で80%以上を償還済で、貸付日までに償還を完了した世帯を除く)
- (5) 償還能力に欠けると認められる世帯

#### 3 申請に必要なもの

- (1) 印鑑
- (2) 健康保険証(世帯員全員分)など住所と家族構成を明らかにできるもの

☎ 福祉介護課福祉担当(☎371-7214)

### ◆新しい保険証は届きましたか

現在、一人一枚のカード様式となっております新しい保険証を簡易書留郵便等によりお届けしています。

保険証配達時にご不在であった場合は、郵便局の保管期間内に再配達を依頼されるか、又は郵便局窓口でお受け取りください。郵便局の保管期間を経過した場合は担当課でお受け取りください。

なお、古い保険証(うす緑色)は、11月30日で期限切れとなり、12月1日以降は使用できません。12月1日以降に新しい保険証を提示せずに受診した場合は、一旦、医療機関等の窓口で医療費の全額をお支払いいただくこととなりますのでご注意ください。

☎ 保険年金課資格担当(☎371-7252)

### ◆保険料を滞納していると・・・

災害その他の特別な事情がなく保険料を滞納していると、有効期限を短縮した保険証の交付、資格証明書(一旦医療費の全額をお支払いいただきます。)の交付、財産の差押えを行います。保険料の滞納がある場合は至急納付してください。

また保険料を納付することが困難な事情がある場合は、すぐに保険年金課までご相談ください。

☎ 保険年金課徴収推進担当(☎371-7253)

## 保健

### ◆第14回 下京・みなみ健康まつり

健康相談などを行います。皆様のご来場をお待ちしています。

日時 11月24日(土) 午後2時~3時

場所 京都テルサ(南区新町通九条下る 京都府民総合交流プラザ内)

費用 無料

申込み 不要。当日、会場へお越しください。

主催 下京・みなみ健康まつり実行委員会(下京西部・下京東部医師会、下京・南歯科医師会、下京南薬剤師会ほか)

☎ 健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎371-7292)

### 下京青少年活動センター(ユースサービス下京)

☎314-5636 FAX314-5640

e-mail shimogyo@ys-kyoto.org

申込み: 電話・FAX・Eメールで。

### ◆ストリートダンス参加募集

日時 来年3月14日までの各木曜日

(12月27日、1月3日除く)

(初級) 午後6時15分~7時30分

(中級) 午後7時45分~9時

内容 (初級) 初心者の方、基礎をしっかり学びたい方向け

(中級) 経験者を対象として、レベルアップやイベント出演を目指す方向け

※小学生向けのコースもあり(要問合せ)

対象 市内在住もしくは通学・通勤先のある中学生~30歳

費用 初級・中級とも12,000円(全20回)

定員 各10名 ※途中参加は要相談

### ◆トレーニングガイダンス参加者募集

日時 毎週木曜日午後7時30分~午後9時まで

随時受講可能(木曜日以外の曜日をご希望の方は、要相談)

対象 市内在住もしくは通学・通勤先のある13歳以上の方

## 総合健診のご案内

	対象	内容	費用
青年期健康診査(予約制)	18歳から39歳の市民 検査日、結果説明日ともに受診できる方	検査日: 問診、身体・血圧測定、尿検査、血液検査、診察 結果説明日: 結果説明、栄養・保健指導	500円※
骨粗しょう症予防健康診査(予約制)	18歳から70歳の市民 検査日、結果説明日ともに受診できる方 ◆妊娠及び妊娠の可能性のある方はご遠慮ください。	検査日: 問診、身体計測、骨塩定量検査 結果説明日: 結果説明、栄養・保健指導	1,000円※
胸部検診(結核・肺がん)	15歳以上の市民	胸部エックス線撮影 ◆問診の結果必要とされた方はかくたん細胞診1,000円※が必要です。	無料
成人・妊婦歯科相談	妊産婦及び18歳以上の市民	歯科医師・歯科衛生士による歯科健診・相談・指導	無料

場所 下京保健センター 日程 毎月第1・3月曜日 ★成人・妊婦歯科相談は第1月曜日のみ

時間 午前9時~10時30分

※費用免除制度があります。詳しくはお問い合わせください。

予約・お問い合わせ先 健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎371-7292)

費用 ガイダンスは無料。施設使用料300円(青少年)600円(31歳以上)

申込み 不要

### 下京図書館

〒600-8449 下京区新町通松原下る ☎351-8196

### ◆お楽しみ会

日時 11月24日(土) 午前11時~

内容 「リースづくり」(申込み不要/定員無し/無料)

### ◆テーマ別図書の展示と貸出し(特設コーナー①②)

11月「秋」「古典に親しむ」

12月「クリスマス」「人権月間」

関連図書の展示

### ◆特別展示(エレベーター前ホール)

11月「手づくり絵本展」(絵本サークルくるくる)

12月「作品展」(修徳女性会)

### 移動図書館「こじか号」巡回 ☎801-4196

日時 12月3日(月) 午前10時~10時40分

場所 西大路小学校

### 下京老人福祉センター

〒600-8166 下京区花屋町室町西入 ☎341-1730

対象: 市内に在住の60歳以上の方

### ◆世代間交流『クリスマスリースを作ろう』参加者募集のご案内

いろんな世代の方と一緒にクリスマスリースを作りませんか。

日時 11月26日(月) 午前10時30分~正午

場所 下京総合福祉センター 3階 会議室

定員 10名 費用 1,000円

申込み 11月19日(月) 午前9時30分に受付。直接センターへお越しください。定員を超えた場合は抽選。(電話・FAXでの申し込みはできません。)

### ◆オルゴール演奏会~こころを癒す音色へのお誘い

オルゴールが奏でる“こころを癒す音色”を聴きにきませんか?

当日は、様々なオルゴールの紹介や懐かしい唱歌などを音色で歌うコーナーもあります。

日時 11月29日(木) 午後2時~午後3時

日先 当センター集会所

演奏 オルゴールサロン・ヒロ 辻井裕美氏

申込み 不要。当日、直接会場へお越しください。

## 相談(無料、秘密厳守)

### ◆弁護士による法律相談を実施

日時 毎週水曜日(祝日を除く)

午後1時15分~3時45分

場所 区役所1階相談室

定員 先着7名(正午より区役所1階で整理券配布)

相談時間 1人20分程度

☎ 地域力推進室まちづくり推進担当(☎371-7170)

### ◆行政相談委員による相談所を開設

日時 11月26日(月) 午後1時30分~3時

場所 区役所1階相談室

☎ 総務省京都行政評価事務所(☎211-1100)

地域力推進室まちづくり推進担当(☎371-7170)

